

会員入会申込書

平成 年 月 日

特定非営利活動法人 プロモーションサポート協会 代表理事 吉田英樹 殿

特定非営利活動法人 プロモーションサポート協会への入会を申し込みます。

(フリガナ) 団体名・社名・氏名			
所在地又は住所	〒 —		
代表者又は責任者	(役職名)	印	
	(氏名)		
会員種別	会費(年額)		
※該当する区分にチェックして下さい ※会費は入会の月に1年分を一括でお支払い頂きます。	<input type="checkbox"/> 正会員(運営)	無料 ※但し一定時間以上会の運営に携わることとする	
	<input type="checkbox"/> 賛助会員(講師)	12,000円	
	<input type="checkbox"/> 利用会員(受講者)	6,000円	
入会年月	平成 年 月		
担当者 (連絡先)	(部署名及び役職名) (氏名) (TEL) (FAX) (E-mail)		
会費請求書送付先	<input type="checkbox"/> 上記住所の「代表者又は責任者」役職名あて送付 <input type="checkbox"/> 上記住所の「担当者」役職名あて送付 <input type="checkbox"/> その他		
メールマガジン等 配信先	<input type="checkbox"/> 上記「担当者」のアドレスあてに配信 <input type="checkbox"/> その他		

当会では、ご記入いただきました情報は、会員管理業務で使用するほか、場合によっては当会が開催するセミナー等のご案内やアンケートの実施をさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
 当会では、お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので外部に開示することは一切ございません。

(事務処理用記入欄)

本部記載欄 (会員番号)	

主宰	担当

特定非営利活動法人 プロモーションサポート協会 会員入会規約

第1条 会員

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人・法人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人・法人又は団体
- (3) 利用会員 この法人の事業を利用するために入会した個人・法人又は団体

第2条 入会資格

- (1) 日本国内・海外において事業を行い、当会の趣旨に基づき共に勉強を希望するもの
- (2) 本会の趣旨をよく理解し、本会の主催運営する活動・行事に積極的に参加できるもの
- (3) 本会が入会を認めたもの

第3条 入会金、年会費

- (1) 正会員
無料 ※但し一定時間以上会の運営に携わるものとする
- (2) 賛助会員
年会費 12,000円
- (3) 賛助会員
年会費 6,000円

第4条 入会期間

入会期間は原則として入会登録完了日から、一年後の月末までとします。
期間終了後は、退会手続きを行わない限り自動的に次年度へ更新となります。

第5条 禁止事項

会員に提供される会員情報その他を本会の許可なく、第三者（他人または他の団体）に譲渡または配布・閲覧することを禁じます。また、営利目的で、会の名称および情報を使用することも禁じます。

第6条 退会処分

会員が以下の何れかの項目に該当する場合、本会は会員に事前に何等通知または催告することなく即時退会処分することができるものとします。

- 入会時に虚偽の申告をした場合
- 本規約また会則のいずれかに違反した場合
- その他、本会に著しく不利益をもたらすような行為をした場合
(悪質と認められる会員の場合、個人名または企業、団体名を公表する場合があります)
- 暴力団等反社会的勢力等は本会に入会できません。入会後に会員が反社会的勢力等であると判明した場合は直ちに会員資格を取り消すものとします。

第7条 退会手続き

会員は入会途中で退会する場合、いかなる理由があってもお支払い頂いた年会費の払い戻しは致しません。

また入会期間終了後、退会手続きを行わない限り自動的に次年度へ更新処理となります。会費未納者は、自動退会の対象者となります。(会費納入期限を過ぎ2ヶ月が経過)

第8条 変更の届出

会員は住所や氏名、電子メールアドレス等、本会への届出内容に変更があった場合には速やかに変更の届出を行うものとします。

第9条 規約の変更

本会は会員の了承を得ることなく本規約を随時変更することができるものとします。